令和4年3月8日(火) 国土交通省 関東地方整備局 横 浜 国 道 事 務 所

記者発表資料

まつだまち まつだそうりょう

国道246号神奈川県松田町松田惣領地先での 被災箇所の法面を安定させる工事が完了し、 事前通行規制を解除します。【第14報】

事前通行規制解除日時:令和4年3月8日(火) 14時

なお、現地では仮設防護柵の撤去や舗装の復旧工事を実施していると ころですが、3月中旬に完了する見込みです。

引き続き、夜間の作業中は国道246号の通行規制(片側交互通行) を行うことになり、道路をご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、 ご協力をお願いします。

- ■道路情報は、横浜国道事務所のホームページやツイッターで確認できます。
 - ・公式ホームページ (https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/)
 - 公式ツイッター (https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 電話 045-311-2981 (代表)

いいの まさき 副 所 長 飯野 正樹 (内線205)

おおやま みきお 管理第二課長 大山 幹夫 (内線441)



至 小田原

崖崩れ発生状況



法面の復旧完了の状況



R3.7.3撮影

R4.3.5撮影

- (※)下記のいずれかに該当する場合は、安全確保のため全面通行止めとしていました。
 - (1) 現地の変位量が2.0mm/h以上を計測した場合
 - (2) 横浜国道事務所の設置した雨量計の連続雨量が160mmを超えた場合
 - (3)監視で異常が確認された場合